

【行政情報】

● 国土管理専門委員会の傍聴申込受付、持続可能な国土の利用・管理に向けた提言案：国交省

国土交通省は8月5日（水）14：00～16：00に、人口減少下における持続可能な国土の利用・管理の推進に向けた第4弾提言案について議論するために、「第17回国土管理専門委員会」を開催する。今回は、昨年度の国土管理専門委員会にて調査審議した内容を取りまとめた「2020年とりまとめ」について議論するほか、人口減少下における国土の管理のあり方を整理する「国土の管理構想」について議論を開始する。

本会議はWEB上での傍聴が可能。傍聴希望の申込みは、8月3日（月）17:00まで。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● マンション管理業者61社に是正指導、全国一斉立入検査結果（2019年度）：国交省

国土交通省は2019年10月から概ね3ヶ月かけ、全国145社のマンション管理業者へ立入検査を実施し、うち61社に是正指導を行った。全般的な傾向としては、是正指導社の割合は2018年度より減少したものの、適正化法の各条項に対する理解不足が依然として見られる結果となった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 空き家対策の課題解決を図るモデル的な取組を決定：国交省

国土交通省は7月22日、「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」の採択事業を発表した。同省では全国の空き家対策を一層加速化させるため、[1]人材育成・相談体制の整備を行う取組や[2]空き家対策における全国に共通する課題の解決を図る取組として、59件（地方公共団体4件、民間団体55件）のモデル的な取組を支援し、全国に成果の横展開を図っている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産証券化手法により公的不動産の利活用を検討する地方公共団体を追加募集：国交省

国土交通省では、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法を活用した公的不動産（PRE）の利活用事業を検討している地方公共団体に対し、不動産特定共同事業等の不動産証券化手法のノウハウを持つ事業者の紹介等を行うことで、PREの利活用の促進を図っている。2020年5月29日～6月30日まで、支援を希望する地方公共団体を募集したが、支援を希望する地方公共団体の追加募集を行う。追加募集期間は7月21日（火）～8月7日（金）。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 令和元年度「不動産証券化の実態調査」の結果を公表：国交省

国土交通省では、令和元年度に不動産証券化の対象として取得された（証券化ビークル等が取得した）不動産又は信託受益権の資産額を調査し、7月31日にその結果を公表した。調査結果によると、令和元年度に取得された不動産又は信託受益権の資産額の総額は、約4.1兆円であった。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 水害ハザードマップにおける対象物件の所在地の説明を義務化：国交省

不動産取引時において、水害ハザードマップにおける対象物件の所在地を事前に説明することを義務づけることとする宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令が7月17日に公布された。施行日は8月28日（金）。

重要事項説明の対象項目として、水防法（1949年法律193号）の規定に基づき作成された水害ハザードマップにおける対象物件の所在地が追加される。また、改正に合わせ、具体的な説明方法等を明確化するために、以下のガイドラインが示された。

- ・ 水防法に基づき作成された水害（洪水・雨水出水・高潮）ハザードマップを提示し、対象物件の概ねの位置を示すこと
- ・ 市町村が配布する印刷物又は市町村のホームページに掲載されているものを印刷したものであって、入手可能な最新のものを使うこと
- ・ ハザードマップ上に記載された避難所について、併せてその位置を示すことが望ましいこと
- ・ 対象物件が浸水想定区域に該当しないことをもって、水害リスクがないと相手方が誤認することのないよう配慮すること

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 大規模盛土造成地マップ情報のハザードマップポータルサイトへの提供：国交省

国土交通省は7月15日、大規模盛土造成地マップをハザードマップポータルサイトで提供すると発表した。大規模盛土造成地マップについては、令和2年3月までに全ての市町村で公表を行い、51,306箇所約10万haの盛土造成地の存在が明らかになっていた。国土交通省では、この情報を「わかりやすい情報発信」の一つとして、住民の方々が防災に役立つ様々な情報を一つの地図上で重ねて閲覧できる「重ねるハザードマップ」の土地の特徴・成り立ち情報の一つとして提供した。

また、その作業の過程で、地方公共団体の居住誘導区域内には12,428箇所の大規模盛土造成地が存在することが判明した。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 2020年度、地域の空き家等の流通・利活用に関するモデル事業者の選定：国交省

国土交通省は7月6日、「2020年度地域の空き家等の流通・利活用に関するモデル事業」において、5団体をモデル事業者として選定したことを発表した。

本モデル事業は、地方公共団体と宅地建物取引業者等が連携し、地域の空き家等の利活用等を促すことで、新たなビジネスモデルに繋がるような先進・先例的な取組を行う団体に対し、実施に要する費用の一部を支援するもの。採択したモデル事業は、事業実施後に国土交通省のホームページ等で成果を公表し、周知・展開を図る。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 新型コロナウイルス感染症に関する国土交通省の対応

国土交通省土地・建設産業局の不動産課と不動産市場整備課は、不動産業界団体に対し、新型コロナウイルス感染症による影響への支援策の通知を行った。詳細は下記リンクより。

[不動産における新型コロナウイルス感染症対策について（ビル賃貸事業者向けの支援策等について）：国交省](#)